

くらしのカレンダー

5/22日 先勝	■村長旗争奪社会人野球大会開会式 ◆大久保石油今町SS 午前6時30分 スポーツ広場（見附市芝野町・☎6-3264） 内星野南医院(☎6-2103) ④岩崎医院(☎2-1122)	6/1水 大安	〔水道週間・～7日〕〔気象記念日〕〔電波の日〕 〔電波法違反防止旬間・～10日〕〔まちづくり月間・～30日〕 〔土砂災害防止月間・～30日〕
23月 友引	■胃ガン検診 午前7時30分 信条小学校	2木 赤口	
24火 先負	■胃ガン検診 午前7時30分 中条公民館 ■栄養指導車内巡回（柏島・中西倉庫前） ■心配ごと相談（行政・人生相談も含む） 午後1時～4時 中之島村公民館	3金 先勝	
25水 仏滅	■胃ガン検診 午前7時30分 中野公民館 ■栄養指導車内巡回（中野公民館・並木新田）	4土 友引	■中之島・今町大麻合戦（～6日） 〔歯の衛生週間・～10日〕
26木 大安	■胃ガン検診 午前7時30分 中通公民館 ■栄養指導車内巡回（押切川公会堂前・中条生活センター前） ■犬・猫引取日 午前9時まで役場へ持参（手数料・印鑑必要） ■1歳児検診 対象者S57年5月～7月生 午後2時 中之島村公民館	5日 先負	■県スボ駅伝競走大会 役場前9時出発 〔世界環境デー〕 ◆山嘉商店今町SS 〔環境週間・～11日〕 (今町3丁目・☎6-2645) 内霜鳥医院(☎2-0579) ④寺師医院(☎2-0137)
27金 赤口	■胃ガン検診 午前7時30分 上通小学校 ■栄養指導車内巡回（下沼公会堂前・三沼公民館） ■三種混合予防接種 対象者S54・55年の7月1日～12月31日生 午後2時～2時30分 中之島村公民館	6月 仏滅	■精神衛生相談会 午後1時30分～2時30分 中之島村公民館講座室
28土 先勝	■胃ガン検診 午前7時30分 中之島村公民館	7火 大安	〔計量記念日〕 ■心配ごと相談（行政・人生相談も含む） 午後1時～4時 中之島村公民館
29日 友引	■中之島ロードレース大会 旧真野代橋～与板橋間 午前9時出発 ◆小飯塚石油㈱今町SS (今町4丁目・☎6-2744) 内島医院(☎6-2446) ④金井医院(☎2-0116)	8水 赤口	
30月 先負	〔消費者の日〕	9木 先勝	■犬・猫引取日 午前9時まで役場へ持参（手数料・印鑑必要） ■3歳児検診 対象者S55年3月～5月生 午前9時 中之島村公民館
31火 仏滅	■心配ごと相談（行政・人生相談も含む） 午後1時～4時 中之島村公民館	10金 友引	〔時の記念日〕

④マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。

⑤マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。

◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事

※犬・猫引取手数料は親（生後3ヶ月以上）1匹1,000円、子（生後3ヶ月未満）10匹まで1,000円



昭和58年

5月 No.117

広報なかのしま

編集と発行／南蒲原郡中之島村役場企画課
(〒954-01 ☎02586(6)2002)
毎月1回20日発行

おもな内容

- ・新議会構成決まる ②
- ・新議員のよこがお ③～⑥
- ・3月定例会一般質問から⑥～⑦
- ・教育長に樋山糸男さん ⑦
- ・農業委員会長に高木三郎さん⑦
- ・カメラ散歩 ⑧～⑨
- ・社会人野球組み合わせ決まる⑫
- ・子宫ガン検診を実施します ⑬

(昭和五十六年八月八日制定)

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう
一、わたくしたちは、伝統を生かし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう
一、わたくしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかよう家庭と村をつくりましょう

村民憲章

臨時会

新議会構成決まる

議長に松井 弘氏 副議長に杉林 一郎氏

村議会議員改選（無投票当選）後、初の村議会（臨時会）が五月六日に開催され、正副議長などおもな議会構成についての各委員と、村長提出議案三議案が審議され、次のとおり決まりました。

議会構成

（敬称略）

■議長・副議長 任期四年・各一名



議長
松井 弘



副議長
杉林 一郎

■常任委員会（印は委員長・○印は副委員長）
▼総務文教常任委員会 任期二年・八名
○松井征一 ○羽賀竹次郎 高木三郎 大久保
兵三郎 西沢登美治 五十嵐亮一 原田久司
松井弘

■与板郷消防・斎場事務組合議会議員 任期四年・三名
大久保兵三郎 遠藤一夫 小林光栄
三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員 任期四年・一名
大竹邸保存会 任期二年・七名
池之上鶴吉 小柳嘉明 池田正 菅沢文一
登美治 五十嵐亮一 羽賀京一 西沢

■農業委員 任期三年・三名
高木三郎 石塚賢一 田口正治



▲改選後、初の村議会の様子（5月6日）

村長提出議案

■中之島村監査委員の選任（議会の議員のうちから選任する監査委員）について——原田久司さんを選任することに同意されました。（任期四年）

■専決処分した事件の承認について
▼中之島村税条例の一部改正について——地方税法等の一部を改正する法律が三月二十一日公布さ

中之島村議会 新議員のよこがお

向こう四年間の村政を託す村議会議員選挙は、去る四月十七日公示、翌十八日立候補届出を締切った結果、定数の二十二名を超えないため無投票になり、四月二十四日の選挙会で当選が決定しました。

無投票当選は、昭和二十二年地方自治法が制定されて以来、初めてのことです。

新議員二十二名の構成は現職十六名、新人四名、元議員二名ですが、みなさんの「よこがお」を紹介するにあたり、それぞれ抱負を寄せていただきました。

なお、順不同・敬称は略させていただきます。

私の抱負 大々的に宅地開発が進んでいる現況を見、住民の調和とういのある「まちづくり」に源動力となる若い人たちの要望・意見に十分耳を傾け、懸命の努力を行いたい。

羽賀京二 65歳
農業・西高山新田
(当選三回)

原田久司 67歳
建築業・中之島第二
(当選三回)

私の抱負 不安定要素が増大する村の基幹産業、即ち農業諸問題について各農家と共に真剣に取り組む一方、他産業の導入が必然的に要求されるものと考えられ、議会活動の中で前向きに着手しなければなりません。農外収入に依存している現状からしても、今後の中之島村にとって重大かつ急務な課題の一つと思い、微力ながら村民各位のご意見を村政に反映し、実現に邁進する所存であります。

中之島村に対するため、全力で頑張ります。よろしくご指導の程お願い致します。

小柳嘉明 56歳
農業・中条新田第一
(当選二回)

池之上鶴吉 49歳
農業・鶴ヶ曾根
(当選二回)

私の抱負 不安定要素が増大する村の基幹産業、即ち農業諸問題について各農家と共に真剣に取り組む一方、他産業の導入が必然的に要求されるものと考えられ、議会活動の中で前向きに着手しなければなりません。農外収入に依存している現状からしても、今後の中之島村にとって重大かつ急務な課題の一つと思い、微力ながら村民各位のご意見を村政に反映し、実現に邁進する所存であります。

中之島村に対するため、全力で頑張ります。よろしくご指導の程お願い致します。

大久保兵三郎 57歳
農業・中野中
(当選四回)

私の抱負 私は、今回執行された村議会の改選に四度立候補いたし、村議選史上類例ない無投票当選により、村政に参画する機会を得させていただきました。ここに改めて厚くお礼を申し上げます。過去十二年間にわたる尊い経験と、肌で体験いたしました知識を生かし、山積みされた数多くの行政課題、住民課題等に対してあらゆる限りの努力を傾注すると共に、議会人としての立場を堅持する中で頑張つてまいりたいと存じております。何卒、一層のご指導をお願い申し上げます。

鈴木安一 49歳
農業・大口
(当選四回)

私の抱負 私は、皆様のパイプ役であるとの覚と責任を念頭において、議員としての立場で、村の重要な事業である上通小学校建設の早期完成を促進すると共に保育所建設の整備拡充、あるいは産業基盤の整備や農業対策問題、道路整備、都市計画等の促進に努め、常に新たな発展に向かって努力しております。

農業・商業・工業一体の村造りを考えて行かなければなりません。また、企業誘致も考え、教育、文化の発展に努めなければと考えております。

れたことに伴い、村税条例を同月三十日専決処分により一部改正して、四月一日から施行したものを承認されたものです。

主な改正部分は、村民税関係では法人村民税の均等割の引き上げ、国定資産税関係では大規模なマンションにかかる共用土地のあん分課税の改正（当村には現在のところ関係がない）、軽自動車税関係では電気を動力源とするものの税率の特例の期間延長、特別土地保有税関係では減免措置の一部緩和などです。

▼昭和五十七年度中之島村一般会計補正予算について——三月三十一日専決処分により、二千万円（保育所建設基金に一千万円、小学校建設基金に一千万円）を追加補正し、総額二十一億四百三十万八千円としたものを承認されたものです。



菊沢文一 52歳
会社役員・大沼新田
(当選一回)



堀一郎 42歳
農業・大口
(当選二回)



大野久夫 58歳
農業・興野
(当選三回)

私の抱負 八〇年代前半の中之島村議会議員の一員として、中之島村民から信頼され、期待にこたえられる議員でありたいと思っています。産業、教育、福祉、保育、道路の整備など幾多の問題がありますが、中之島村に適した行政と議員活動をしたいと思っております。

私の抱負 このたび、無競争で村議会に出して頂きました。全村民のご支持と謙虚に受け止め、重荷と責任を深めています。



高木三郎 67歳
農業・西高山新田
(当選五回)



杉林一郎 66歳
農業・宮内丁
(当選三回)

私の抱負 第二臨調等で村財政の厳しい折柄、公約にも限度があります。今まで村民の要望はある程度満たす事ができましたが、現在ではむしろ私達から皆さんに多少がまんしていく時代になりました。しかしながら、緊急を要する問題の早期解決はもとより、老人福祉の改善や青少年に夢と活力をあたえ、明るく住み良い村造りに努力いたします。

私の抱負 皆様方の中之島村を、より良き明るい豊かな近代的な農村づくりを目標に頑張ります。初当選した十六年前の初心にもどり、モットーを貫き通すよう、決意を新たにしております。今後更に村民の皆様方の小使いとし、挺身して均衡のとれた村政によると同時に、議会においても発言と責任ある行動で、全力を傾注する覚悟であります。何卒、このヒゲを小使いとして使ってください。皆様方のご



羽賀竹次郎 49歳
会社役員・杉之森
(当選二回)



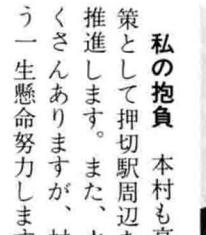
小林光栄 52歳
農業・中条新田第二
(当選二回)

私の抱負 中之島村の発展と、村民の幸せのため努力いたします。

私の抱負 二期目の議員として一生懸命に努めて、村民の期待に添いたいと思います。教育施設の面で



遠藤一夫 63歳
農業・真弓
(当選五回)



五十嵐亮一 50歳
農業・池之島
(当選一回)

私の抱負 本村も高速交通時代を迎え、その対応策として押切駅周辺を市街化区域に編入されるよう推進します。また、水田利用再編対策等諸問題がたくさんありますが、村民の皆様の付託にこたえるよう一生懸命努力します。

私の抱負 初心を忘れずに身を律する事は勿論のこと、議員としての責務を果たし、活力ある住み良い村造りに励みたい。村民の代弁者としては是非実行したい問題は、農業用水権の活用（遊休となつてゐる長呂堰下信濃川より一tの取水権を活用して農業用水の不安を解消する）と県當用水の早期促進を図り、道路網の整備等に力を注ぎたいと思っております。

私の抱負 池田正 50歳
農業・福原
(当選一回)

私の抱負 池田正 50歳
農業・福原
(当選一回)



中島権之助 62歳
農業・島田
(当選三回)



松井征一 56歳
農業・下沼新田
(当選四回)

私の抱負 常に村民の皆様の代表者である事の責任を自覚し、皆様に信頼され、納得される政治にしたいと思います。また、若い人達が夢と誇りを持つて定着できるような豊かな住みよい村造りのため、過去八年間の経験を生かして精一杯努力したいと思います。



西沢登美治 49歳
農業・中条中
(当選一回)

私の抱負 常に村民の皆様の代表者である事の責任を自覚し、皆様に信頼され、納得される政治にしたいと思います。また、若い人達が夢と誇りを持つて定着できるような豊かな住みよい村造りのため、過去八年間の経験を生かして精一杯努力したいと思います。



松井弘 56歳
会社役員・中島第五
(当選五回)



田口正治 58歳
農業・中条第二
(当選二回)

私の抱負 住民の代表として国・県・村のパイプ役を務めると共に、議員の使命である住民の福利を増進する事を基本とし、次の中之島村を背負う青少年の暮らしを築くために、生活環境の整備に取り組んで行きます。農業・商業・工業が一体となった産業の振興を重点として、村の発展のために全力を尽くします。



松井 56歳
会社役員・中島第五
(当選五回)

私の抱負 住民の代表として国・県・村のパイプ役を務めると共に、議員の使命である住民の福利を増進する事を基本とし、次の中之島村を背負う青少年の暮らしを築くために、生活環境の整備に取り組んで行きます。農業・商業・工業が一体となった産業の振興を重点として、村の発展のために全力を尽くします。

思う。私は次の三つの重点目標を掲げ努力したい。

1. 村民が安心して働く企業誘致・育成事業等の促進を図ります。また、高速道路、長岡バイパス等交通の利点による長岡、見附などのベッドタウン的発展と工場誘致の促進等、村当局に協力と働きかけをして、国の厳しい行財下、少ない財源で最大の効果を挙げるべく創意工夫をし、村民の要望にこたえるよう努力したいと思います。
2. 教育施設・村民憩いの場等施設の充実
3. 農家の嫁不足問題対策

新潟県弁護士会

三条法律相談センター

開設のご案内

新潟県弁護士会は5月から法律相談センター三条相談所を開設、拡充し、県民のための弁護士による総合法律相談を行います。

●相談日時／毎週土曜日（祭日除く）
午前10時～12時

●相談場所／三条裁判所前 新潟県労働金庫三条支店3階予備室（入口裁判所側）

●相談内容／●倒産、債権回収、整理問題
●借地、借家、不動産取引
●保証
●交通事故、労災、損害賠償
●離婚、相続、遺言
●人権、労働、行政処分問題

※相談の際は関係書類を持参してください。
●相談料／原則として5,000円です。

（相談の際ご持参ください）

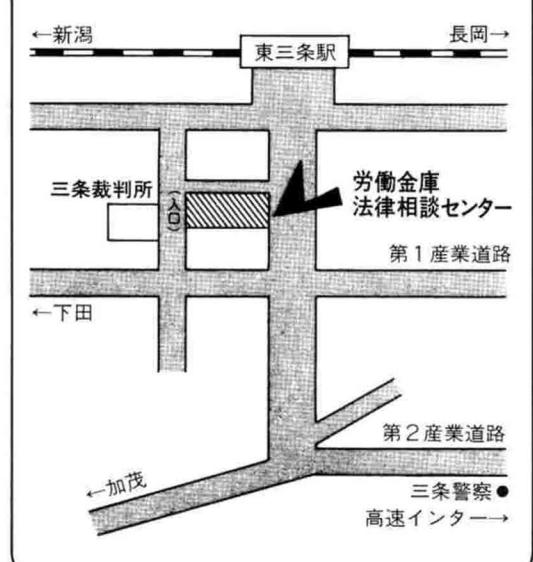
●生活困窮者（相談料の支払いも困難な方）、交通事故相談は無料。場合により減額いたします。

●相談の結果、依頼があればその場で委任したり、弁護士の紹介を依頼することもできます。（ただし、弁護料は弁護士会報酬規定による）

●訴訟で裁判費用、弁護費用を負担できない人には、法律扶助（費用を一時立て替え、終ってから返済）の手続きも行います。

詳しくは、新潟県弁護士会法律相談センター三条相談所（☎0256-34-3621・労働金庫内）へお問い合わせください。

《案内図》



「春の全国交通安全運動」の二日目（五月十二日）、見附市・中之島村・見附警察署・見附地区交通安全協会の四者で、交通安全パレードを実施。途中、当村の中之島保育所に立ち寄り、園児たちに「風せん」を渡して交通安全を呼びかけました。（上の写真）



5月30日は
消費者の日

（経済企画庁）



“村政とみなさんのパイプ役”的嘱託員会議が、四月二十七日公民館において開催。当日は委嘱状が手渡され、今後一年間の協力要請などの説明がありました。また、会議開会前「中之島村ほう賞規則」により、十二年間にわたり嘱託員をされている大野久夫さん（興野）に、表彰状が贈られました。



▲嘱託員会議の様子
▲表彰状を受け取る大野久夫さん



今年度は消防団員の新旧交代があったことから、五月十五日中野公民分館において「消防団小型動力ポンプ操作講習会」を開催。一二五〇名の消防団員が参加し、小型動力ポンプの構造・機能・操作・保守・点検等について説明を受けました。



ゴールデンウィークの村内は、田植えウィーク。田植機のかろやかなエンジンの音と共に、苗の緑が肥沃な大地を次々と化粧していきました。
(4月30日・柏島地内で)



五月五日恒例の戦没者追弔法会が、中之島の願勝寺で開催され、午後からは稚児行列が光正寺から願勝寺までの間、古式ゆかしくとリ行われました。



●研修目的／けん引車（トレーラー）の運転操作等に関する基本的な知識及び技能を修得させ、けん引免許（農耕用）の受験の機会を与える。

中越地区広域観光祭

- 日時／5月28日(土) 午前10時～午後3時30分
 - 会場／長岡市厚生会館大ホール
 - 主催／長岡市 長岡商工会議所 長岡市観光協会 中越地区広域観光連盟

中越地区の民踊、神楽、大鼓などすばらしい「伝統芸能」が公演されます。なお、当村からは“中野東の神楽”が出演します。

◎中越地区広域観光展

中越地区各市町村のポスター・パンフレット、観光土産品等を展示します。

●無料招待バスツアー大抽選会

ご来場者に抽選を行い、150名を7月10日(日)に中越地区の名所を3コースに分けて招待（招待券は後日発送）します。

フェスティバル IN 山の家

- ▶期 日／6月18日(土)～19日(日)
 - ▶集 合／中之島村役場前
(午後7時30分出発)
 - ▶会 場／見附市第2山の家
 - ▶対 象／若者
 - ▶参加費／3,000円程度（食費・懇親会費他）
 - ▶携行品／洗面用具、筆記用具、タオル他……
 - ▶主 催／輪五（アップル）
 - ▶〆切日／5月末日
 - ▶問い合わせ・申込先／中之島村公民館または

《プログラム》

- | ・ 6/18(土) | | ・ 6/19(日) | | | | | |
|-----------|--------------------------|---------------------------------|---|--------|-------------------|------------------|----------------------------|
| 受付
他 | 若者の
情熱の炎を
囲んで..... | 7:30 | 13:00 14:30 | | | | |
| | | 起
朝
の
つ
ど
い
床 | 食
ウ
オ
ー
ク
ラ
リ
ー
事 | 昼
食 | レ
ク
ゲ
ーム | 後
片
付
け | 再
会
を
誓
つ
て |
| | | 20:30 | 7:00 9:30 11:30 | 14:00 | 15:30 | | |

者住所・支払い機関変更届」といったように、生活事情の変化や事故があったときは、そのつど「届出」をしてください。これらの「届出」を怠りま
すと、年金の支払いが停止されたり、支払い通知書が届か
相続税は、相続や遺贈によつて亡くなつた人（被相続人）の財産をもらつた人（相続人や受遺者）にかかる税金です。

税務コーナー

相続と税金

相続税は、
相続や遺贈に
よつて亡くな
つた人（被相
続人）の財産
をもらつた人
（相続人や受
遺者）にかか
る税金です。

正しい事務処理ができなくなりますので、記入にあたっては、年金証書の記号番号と生年月日は正しくはつきりと書きましょう。

なお、郵便局を通じて年金を受けている人は、「支払い通知書」の発行日から「一年」

年金



またも痛ましい交通死亡事故が発生しました。

すでに「交通死亡事故発生」のチラシ等でご承知のとおり、四月二十一日午後九時二十分頃、赤沼地内の県道見附分水線（刈谷田橋より二〇〇メートル西野寄り地点）で、帰宅途中の男性（栄町・六十二歳）が対向車に気をとられ、前方の会社帰りの歩行者（栄町・五十四歳・男性）に気づかず、追突し歩行者が犠牲となつた死亡事故です。

また、このような死亡事故に

《村内交通事故発生状況》

区分 年	件 数		死 者		負傷者	
	3月中	累計	3月中	累計	3月中	累計
58年	4	12	1	1	3	14
57年	0	6	0	3	0	7
比較 増減	+4	+6	+1	-2	+3	+7

死亡事故0 連続28日 (5月現在)

窓口で受け取ることができなくなりますので、年金は速やかに受け取りましょう。

事故発生
ストップー

年金
二二九一

る交通事故は依然として多発傾向にあります。村民のみなさん一人ひとりが交通のきまりをよく守り、悲惨な交通死亡事故がこれ以上発生しないよう、一層

